

令和2年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会

令和2年8月24日（月）

〇ごみ対策課長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、令和2年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会を開催したいと存じます。

任期最初の会議でありますので、会長が選任されるまでの間、私が進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の出席者は11名でございます。今年度審議会委員12名の過半数の出席がでございますので、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条第6項の審議会開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。

では、事前に送らせていただきました次第に沿って進行させていただきますが、その前に、本日使用する資料について確認をしたいと思います。本日使う資料につきましては、まず、事前にお送りした資料が1から7までございます。それから、本日配付いたしました資料が、多摩市ごみ年表と、その裏面に多摩市のごみ排出量推移のグラフがついた資料が1枚。資料4の差し替え。それから、これは本日新たに配付した資料5-1。最後に、多摩市のごみ減量情報誌ACTAの67号。以上でございます。お手元がないものがございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、進めさせていただきます。次第の2、委嘱状交付でございますが、本日、審議会委員委嘱状につきましては、進行の都合上、大変恐縮ですけれども、お一人お一人への手渡しでの交付ではなく、机上配付とさせていただきます。お手数ですが、お名前をご確認いただけたらと思います。よろしいでしょうか。何か誤字等ございましたでしょうか。大丈夫でしょうか。これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきます。

続きまして、次第の3、環境部長からの挨拶でございますが、本日、環境部長は所用により欠席をしておりますが、皆様にご審議のほどよろしく願いいたしますと言づかっております。

次に、本審議会は本日が第1回目ということになりますので、前回から引き続き委員をお引受けいただいた方もいらっしゃいますけれども、新たに委員5名の方をお迎えしておりますので、改めて各委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。委員の名簿につきましては、事前にお送りしました資料1、多摩市廃棄物減量等推進審議会委員等名簿を参照

いただきたいと思います。なお、本日、a委員は欠席との連絡を事前に受けておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、席順に沿って、そちらのb委員から時計回りで自己紹介をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(委員自己紹介)

○ごみ対策課長 ありがとうございます。続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。資料1の下段、「事務局」というところをご参照いただきたいと思います。

では、順番にご紹介いたします。

(事務局職員紹介)

○ごみ対策課長 ありがとうございます。それでは、これより議事に入りたいと思います。次第の5、議事(1)会長・副会長の選任をお願いいたします。多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条第2項に基づき、「会長、副会長は、審議会委員の互選により定める」ということになっております。まず、会長の選任から行いたいと思います。自薦、他薦どちらでも結構ですが、いらっしゃいますでしょうか。

○c委員 ぜひd委員に知見と長い経験を生かしていただいて、今回の諮問についてもぜひまとめていただきたいと思います。ご推薦申し上げます。

○ごみ対策課長 ただいま会長にd委員の推薦がありましたが、ほかには、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○ごみ対策課長 では、推薦のとおり、会長にd委員を選出するという事でよろしいかお諮りいたします。

(拍手)

○ごみ対策課長 ありがとうございます。拍手全員とお認めいたします。それでは、会長にd委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○会長 はい。引き受けさせていただきます。

○ごみ対策課長 よろしく願いいたします。

では、続きまして副会長の選任を行いたいと思います。これも自薦、他薦どちらでも結構です。いらっしゃいますでしょうか。

○c委員　いらっしゃらないようでしたら、会長は男性ですので、ぜひ女性ということで、また長いこと市民団体、環境団体を務めていただいているe委員をご推薦できればと思います。よろしくお願いいたします。

○ごみ対策課長　ただいまc委員から、副会長にe委員とのご推薦がありましたけれども、ほかにはいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○ごみ対策課長　では、推薦のとおり、副会長にe委員を選任するというところでよろしいかお諮りいたします。よろしければ拍手をお願いいたします。

(拍手)

○ごみ対策課長　拍手全員と認めます。それでは、副会長にe委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○副会長　よろしくお願いいたします。

○ごみ対策課長　ありがとうございます。それでは、両委員には、それぞれ会長席、副会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、会長、副会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長　dです。ただいま会長にご推薦いただきました。今期のこの会議の主たる議題は、一般廃棄物処理基本計画の策定について審議をするということですので、非常にこれは重要な議題ということでございますので、活発に意見交換をしていただくという雰囲気づくりに努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副会長　また今回も副会長ということで、よろしくお願いいたします。長くなってしまったんですが、自分自身の中で、やっぱりもう一回原点に立ち戻らないとなというふうに思います。先ほど新委員になられた方の自己紹介で、自分たちでいいんでしょうかみたい、初めてでとおっしゃいましたけれども、そういう方の意見が本当に大事だなと改めて思っています。家庭ごみ有料化のときはみんな意識していたんですが、大分時間がたってしまったので、これからごみを減らしていくってとても大変なことなので、皆さんの意見をたくさん出していただいて、私たちもよりよいものにしないとなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○ごみ対策課長　ありがとうございました。それでは、ここからの議事進行は会長にお譲

りいたします。よろしくお願いいたします。

○会長　それでは、議事の（２）、議題に入りたいと思います。１番の「多摩市廃棄物減量等推進審議会について」、２番目の「審議会の運営についての申し合わせ事項（案）について」ということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○計画担当主査　議事（２）、議題①「多摩市廃棄物減量等推進審議会について」、ご説明申し上げます。資料２をご覧ください。本審議会は、国の法律でございます「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を受けまして、多摩市の廃棄物に関する条例で本審議会は市長の附属機関ということで設置しております。審議会の主な内容につきましては、市長の諮問を受けて、それに応じた答申をするということですが、今年度、令和２年度につきましては特に諮問はございませんが、以前お配りさせていただきました多摩市一般廃棄物処理基本計画の改訂版、実はこれは平成２９年の１１月、本審議会でご答申いただきましたものをベースに策定した計画でございます、これは令和４年度までの数値目標を定め、この目標を目指して多摩市全体で取り組んでいく計画でございます。今回は、昨年度の取組状況等につきまして現状分析、課題をいただいた上でご審議いただければと思っております。

続きまして、②の「審議会の申し合わせ事項」ということでご説明申し上げさせていただきます。資料３をご覧ください。このような形で審議会ということですので、ある程度一定のルールを決めまして、その旨で進めていきたいと思っております。大きなところにおきましては、皆様方が本日ご発言いただくという形で、審議の内容は記録という形で取らせていただきます。この記録は全文記録ということでテープ起こしをした上で行いたいと思っております。そして、４番に書いてありますが、会議はこのような形で公開ということで傍聴も可能ということでございます。また、本会議は、記録として、これは多摩市の自治基本条例にございますように、市民参画・協働の中で、このような審議会は情報共有の１つとして公開します。これはホームページですとか、多摩市の市役所の第２庁舎の１階にあります行政資料室のほうで資料の公開や記録の公開をさせていただきます。ただ、皆様方のご発言につきましては、氏名という形ではなく、どなたかの委員が特定されないような形で、a委員、b委員というような形で作成し公開させていただくという形になっております。

また、この記録につきましては、審議会が終了後記録を作成しまして、ホームページにアップする前に会長さんの許可を得て確認作業をしたいと思っておりますが、もしも皆様方の中でその記録を先に見たいよということがございましたら、ご一報いただけましたらあらかじめ共有できるような形を取っていききたいと思っております。このような形で審議し

ていきたいんですが、くれぐれも皆様方の審議の妨げにならないような形にいたしますので、どうか忌憚のないご意見をいただければと思っております。

○会長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご質問・ご意見がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にございませんね。

○会長 それでは、審議会についての申合せ事項につきましては、事務局案ということでまいりたいと思います。

それでは、本日のメインの議題ですけれども、議題の③のところ。「多摩市一般廃棄物処理基本計画進行状況について」、事務局からこれもご説明ください。

○ごみ対策課長 では、事務局より説明をさせていただきます。まずは資料4をご覧ください。資料4は、本日差し替えたほうをご覧ください。A4の横使いです。資料の上部に四角く囲った部分がございますが、ここがちょっと切れていた部分があったものですから差し替えをさせていただきました。その四角い部分の一行下をご覧ください。丸から始まる部分でございます。説明させていただきます。現行の多摩市一般廃棄物処理基本計画は、計画期間が平成25年度から令和4年度までの10年間でございます。この計画ではごみ減量の目標として次の3つを定めております。①排出量（可燃ごみ、不燃ごみ、有害性ごみ）の合計を10%削減するという。これは家庭系・事業系とも、平成25年度から毎年1%ずつ着実な減量が必要だということです。②として、資源化率40%以上を目指すということ。③として、焼却残渣を資源化し、埋立量をゼロに近づけるということでございます。以上の3つを10年間の目標としております。

次に、計画の進捗状況を確認するため、計画の3つの目標ごとに令和元年度の実績を確認してまいりたいと思います。まず、その下①排出量の推移というところをご覧ください。表が4つ横に並んでおりますが、まずこれらの表の見方をご説明したいと思います。4つのうち一番左の表は、この計画の基準年である平成23年度の排出量でございます。一番右の表が、計画の最終年次である令和4年度の排出量目標値です。ここだけは目標値でございます。それから、左から2番目の表は一昨年度の排出量の実績であり、左から3番目の表は、昨年度の排出量の実績でございます。

次に、それぞれの表の縦の項目をご説明いたします。一番左の平成23年度の表をご覧ください。なお、この表にだけ縦の「区分」と「種類」という見出しがついておりますけれども、この見出しは、実は4つの表に共通のものでございます。そして、その見出しに沿って

確認したいと思いますが、「区分」、収集ごみ（家庭系）のうち、「種類」の上から5番目に小計（ごみ）と書かれたものがありますが、ここをご覧ください。基準年である平成23年度の排出量は2万4,792トン、1人1日に直すと462.0グラムでございました。これを基に、一番右端の表です。最終年度である令和4年度の目標値は10.0%削減ですので、1人1日415.7グラムと設定しております。

同様に、一番左の「区分」、持込みごみ（事業系）のうちの上から5番目、小計（ごみ）の項目をご覧ください。基準年である一番左端の平成23年度の排出量は1万311トン。1人1日に直すと192.1グラムでございました。これを基に算出した最終年度の令和4年度の目標値ですが、一番右端の表をご覧ください。これも10.0%削減ですので、1人1日172.9グラムと設定されております。

次に、昨年度、つまり令和元年度におけるこの計画の達成状況を確認してまいります。左から3番目の表の上から5番目、太線で囲われた収集ごみ（家庭系）のうちの小計（ごみ）の項目をご覧ください。令和元年度の排出量は1人1日433.9グラム。基準年と比較して6.1%減となりました。一昨年と比較すると若干後退しております。

次に、持込みごみ（事業系）のうち、上から5番目、太線で囲った小計（ごみ）の排出量、令和元年度は、1人1日148.6グラム。基準年と比較して22.6%減となりました。前年度の20.8%減と比較しても一層減少しております。

表の下から3段目、ごみ量の項目をご覧ください。こちらは家庭系と事業系の合計のごみ量を表しております。令和元年度のごみ量は、平成23年度比で10.9%減少いたしました。これは計画で掲げる10年で10%削減という目標に向けた途中の7年目に当たるこの年の目標は、平成23年度比7%削減ということになりますので、これを上回る結果となっております。

次に、同じく資料4の下の方、②資源化率の推移という表をご覧ください。項目見出し、資源化率（%）の右にアスタリスク2というちょっと小さい文字があります。脚注がつけられております。要するに、ここで言う資源化率とは、上の①の排出量の推移の表に書かれている資源化量を総ごみ量で割った数値ではなく、資源集団回収で資源化された量や多摩清掃工場の選別工程で資源化された量を含めた値だということ、そういう注でございます。

このことを踏まえて資源化率の推移をご覧ください。資源化率については、平成30年度の34.5%に対し、令和元年度は33.8%になり0.7ポイント下がり

ました。40%削減という最終年度の目標に向けては厳しい状況と認識しております。

最後に、資料の一番下、③埋立量の推移をご覧ください。多摩清掃工場において、不燃残渣から金属等を再度取り出し、残りもエコセメントの原料とするということによりまして、現在は全量を資源化しております。このことにより、平成27年度以降は、埋立量ゼロを既に達成しております。

以上で資料4の説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料5を説明させていただきます。資料5、多摩市一般廃棄物処理基本計画「ごみ減量目標」進捗状況について。この資料は、この後皆様に、多摩市一般廃棄物処理基本計画「ごみ減量目標」の進捗状況について、この審議会として評価をつけていただく際のたたき台として事務局が用意したものでございます。

では、内容を説明させていただきます。最初に、上のほうの黒いひし形、「多摩市の廃棄物減量目標」をご覧ください。規定計画に照らして計画の実施状況・達成度を、先ほどご説明しました3つの指標に照らして確認しております。まず①、排出量を10%削減するという目標につきましては、右側、令和元年度は、目標値の7%削減に対して実績は10.9%削減でございました。それから②、資源化率40%以上を目指すという目標については、令和元年度は、資源化率33.8%でございました。③、焼却残渣を資源化し埋立量をゼロに近づけるという目標につきましては、令和元年度の埋立量はゼロトンでございました。ちなみに、平成27年以降ゼロでございます。

以上を踏まえまして、現時点での分析・対応等ですが、その下に事務局案をあらかじめ入れさせていただいております。ぜひこれをたたき台としてご議論いただけたらと思います。この事務局の分析でよろしいかどうか、必要に応じて、後ほど修正をお願いいたします。その上で、審議会としての評価をA、B、Cで右のほうにつけていただきたいと思います。

現時点での分析・対応等、中身を読ませていただきます。上に見たような実施状況を踏まえまして事務局で分析した結果です。本計画で掲げる3つの目標のうち、①と③は、前年に続き令和元年度も上回る結果となった。しかし、その内訳を見ると、順調にごみ量は減少してきたものの、家庭系のごみ量が対前年比8.3グラムの微増であり、可燃ごみ、粗大ごみが増加していることが要注意である。また、資源化率の実績についても、対前年より0.7ポイント下がっており、目標値への道のりは長いと、資源化率向上の方策検討が必要である、このようにつけております。

参考までに、下のほうに破線で囲われた四角がございまして、こちらは、平成30年度に当

審議会がつけた平成29年度までの実績に対する評価でございます。このときはAでございました。また、「※」のような附帯意見がつけられておりました。

続きまして、資料5の下段、黒いひし形の「市民1人当たりごみ減量目標」についてご説明いたします。市民1人1日当たりのごみ量の令和元年度の実績値は、合計582.6グラムでございました。これを踏まえまして、事務局による現時点での分析・対応ですが、下のほうにつけております。読ませさせていただきます。令和元年度の市民1人当たりのごみ量は、577.7グラムだった前年度と比較すると微増したものの目標値を上回っており、減量の取組は順調に浸透し進捗している。課題としては、粗大ごみの減量である。粗大ごみは減量しにくいことから、今後、再利用、転売など、リユース（リサイクル）についての啓発や民間サービスの活用等検討していく。このようにたたき台を入れております。これについても後ほど、必要に応じて修正の上、審議会としての評価を右のほうのA、B、Cからお選びいただきたいと思います。

最後に、資料5の裏面、黒いひし型の「総ごみ量減量目標」をご覧いただきたいと思います。総ごみ量の令和元年度の実績値は3万8,185トンでございました。下線が引いてあるところでございます。これを踏まえて、現時点での事務局による分析・対応でありますが、読ませさせていただきます。令和元年度の総ごみ量は、3万7,954トンであった前年度から増加したものの目標値は達成しております。これは、事業系ごみが平成28年度の事業系ごみ処理料金の改定による減少効果が現れていること。また、家庭からのごみ排出抑制に取り組む市民の努力（協力）によるものである。さらなる減量効果を引き出すため、生ごみの排出方法やリサイクル、食品ロスなどの啓発を進めるとともに、現在、約230団体が行っている集団回収を継続（充実）していくことで総ごみ量の減少に努めていく、このようなたたき台を入れております。これについても、この分析の内容について必要に応じて修正をいただき、また審議会としての評価を右のA、B、Cから選んでいただきたいと思います。こちらについても、破線で四角く囲っております参考の欄に平成29年度までの実績に対するこの審議会の評価を書いております。このときはAでございました。また、米印のような附帯意見がつけられておりました。

続きまして、本日配付いたしました資料5-1、A4の資料をご覧ください。これは多摩市1人1日当たりのごみ量の過去4年間の推移でございます。可燃、不燃、粗大、有害、以上4つの合計をそれぞれ出しまして、あと、合計の量につきましては、多摩地域の全自治体の平均値を一番右に置きまして、比較できるようにしております。ご参考になさってください。

い。

事務局からの資料の説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、この会議として基本計画の進捗状況について議論をし、そして審議会としての評価を行わなければいけないわけです。PDCAサイクルのCのチェック、点検に当たる部分ですね。これをこの会議が担っているわけです。昨年度もこれをやっておりまして、A、B、Cという評点につきましては、いずれもAであると。しかし、足らざるところもありますねということで、これは附帯意見という形で課題点を明示させていただいたというような評価の仕方を行いました。

本年度につきましては、令和元年度、平成31年度になりますけれども、この年度の数値ということ踏まえて評価を行うということになると思いますけれども、残念なことに、令和元年度というのは収集の可燃ごみなどは増えております。粗大ごみも増えているということですが、実は、多摩地域の他の自治体を見ても、令和元年度というのはやや増えている状況にあります。はっきりと大きく減らしたというのは小平市でありまして、小平市は、資源を含まない収集ごみ、可燃ごみが主体ですけれども、見てみましたら19%減っていました。その理由ははっきりしていきまして、4月から家庭ごみの有料化を実施したということで、ものすごく減っているのですけれども、ほかの自治体は大体増えている。その理由は何かという、これは3月からコロナの影響が出ていますので、3月にごみがパッと増えたところが大体共通の原因になってはいますが、多摩市特有の増加の理由もあるかもしれませんし、その辺、事務局のほうで、家庭ごみが増えた理由というのをどういうふうに捉えられておられるのかご説明いただけますとありがたいかなと思います。

○ごみ対策課長 事務局で家庭ごみが増えた原因について分析した結果ですけれども、昨年、諏訪地区で団地の入居がございまして、その引っ越しの影響が大きいのではないかと、いうふうに考えています。

○会長 分かりました。それ以外に、3月の可燃ごみ量とかは増えていないですか。

○ごみ対策課長 3月にコロナウイルスの流行がございまして、巣籠もり消費ということで、皆さん家庭にいる時間が多くなる。また、取り寄せたお弁当、食品、それから通販の物、そういったものが大量に発生いたします。その関係で増えたという面も確かにあると思っています。

○会長 ありがとうございます。そのような状況で令和元年度のごみ量はやや増えてしまったというようなことのようにです。皆さんのほうからご意見・ご質問ございましたらお願

いたします。

○b委員 質問です。資源化率の目標が下回っておりますが、この原因についても分かっていることがあればお教えいただきたいということと、あともう一つは、市民1人当たりのごみ減量の目標のほうでも粗大ごみが1人当たりで増えてはいますが、これについても目立った理由があればお教えいただければと思います。

○ごみ対策課長 粗大ごみが増えている理由につきましては、事務局で推測しているものとしては、先ほど申し上げた市内での大規模団地の入居、こちらが大きいのではないかなと思っております。どうしても新しい部屋ができたなら家具も一新したいと。あるいは、最近の住宅では家具は作りつけてあり、今まで使っていた家具はもう入らない、そういう家庭が多いと思いますので、それがどっと出てきたということが非常に大きいのではないかなと考えております。

資源につきましては、なかなか、以前からこの目標自体、事務局としてはかなり高度な目標でして厳しいところがございます。具体的にどれが原因というふうなところまで特定するようなものというのは考えていないところですが、引き続き努力をするしかないかなと思っております。

○b委員 併せて、市民1人当たりの粗大ごみに関しては、その前の平成30年度に評価をする際にも問題になって、粗大ごみについては減量が遅れているという評価を受けているんですね。それとの変化というのはあるのでしょうかということですが、今回。たまたま一時的な原因だというふうには分析されたけれども、前はどうかだったかちょっと覚えていないので、それについてお教えいただければと思います。

○会長 前回、集合住宅の建て替えが理由ということだったんですね。そして、今回も引き続き建て替えの入居が行われているということで、これがしばらく続くと考えてよろしいですか。

○副会長 そうですね、諏訪地域の諏訪中学校のお隣の中諏訪小学校のグラウンドに今もう建ち上がっています。そこにもどっと引っ越してくるけれど、まずその段階以前にはほかに引っ越さなきゃいけないと、棟ごとに引っ越されているんですね。まず、その方たちが今後、また新しく建ったところに、戻ってこられるということで段階を追って引っ越しされましたよね、棟ごとに。あれは時期的にはいつぐらいからだったか、去年の春ぐらいだったかしら。

○ごみ対策課長 昨年は10月から11月にかけて引っ越しが行われたということです。

- 副会長 最初ですよ。
- ごみ対策課長 はい。
- 副会長 1棟ごとにやられています、次々。
- 会長 これがしばらく続くということですね、まだこの先も。
- 副会長 全体がもう終わったんですかね、引っ越しは。1棟ごとでしたよね。
- 清掃担当主査 昨年度は、全部で5棟。それが順次。
- b委員 もしも今後も続くのであれば、それについての対策をしたほうがいいかと。つまり、こういうことがある場合には、粗大ごみについては目標を達成できなくてもいいという、そういう解釈も生まれてしまうので。予測がつくのであれば、それについての対策も盛り込む必要があると思います。
- 会長 基本計画を改定するというときに、そのところを織り込んでいくということですよ。
- b委員 もしそういうことがあった場合に粗大ごみ対策をどうするかと。そうしないと、目標値を立てても守れなくなってしまうので。
- 副会長 そうですよ。愛宕のほうでもたしか引っ越しでしたっけ、都営。
- 副会長 今後あるんですか、まだ。都営住宅建て替え。
- c委員 粗大のほうでは、収集ごみというより持込みのほうが増えているということですよ、4の資料を見るとですね。これは（事業系）になっていますけど、一般市民の持込みですよ。
- 会長 そうです。
- c委員 昔は持込みは駄目だったが、持込みを開放し、清掃工場に対応するようになったというのも影響がそっちにシフトしているのかなと思いました。

あと、資源化率ですが、確かにこの40という目標自体が非常に、多摩地域は平均でも37とかいっていて、多摩市はそこまで行かないけれども、地域性として業界から見て、非常に高層住宅が、多摩市ってニュータウンが多いので、資源の中でも結構重量比を占めるのが新聞とかそういう紙ごみなんです、その辺が、販売店回収にとって非常に効率のいい町なんです。そこで、集団回収のほうも今、新聞はほとんど出なくなっている。行政回収にもあまり出なくなっている。販売店回収のほうはトイレトペーパーをもらえますから非常に効率よく出るという、その地域性が結構出ているのかなと。私はこの資源化率、目標がもともと高過ぎた、7年前に立てた目標がちょっと高過ぎたんですけれども、その辺の要因

が結構あると思うんですね。

○副会長 結構特性がありますよね、多摩市の場合は。

○c委員 特殊性。やっぱり多摩地域でも、私どもの業界仲間でも、回収効率が全然違うんです。販売店に出てくる量が非常に違いますから。なので、それはもう全く民々の回収ですから……。

○c委員 市のほうに全くカウントされませんので。

○副会長 そうですね。

○c委員 結果として資源化率として反映してこないということです。あとは広報活動で、ACTAでも何でも、パソコンでもそういう民間ルートを紹介しているというのも、それも多少影響しているのかなと思います。

○副会長 多摩地域の実態調査が自治調査会で出ていますよね。あれを見ると、1人当たりで見ると、やっぱり資源が少ないんです、多摩市は。非常に少ないんです。行政回収には出てこないところに行っているという。なので、やっぱりちょっと目標値が高過ぎるのかしら。

○c委員 地域性が、建て替えが重なっているから。

○会長 これからリサイクル率を上げていくということは事実上非常に難しい状況ですよ。

○副会長 よっぽどのことがないと。

○c委員 そんなに内容としては悪くないとは。業界、他市を見ても、多摩市の特段施策がよくないとか、その辺は全く感じません。ただ、内容は確かに今でも、10年、20年たってもペットボトルの蓋が取れないとか、ラベルが取れないとか、その組成は非常にひどいんですけど、資源化自体ができていないわけではないと。

○会長 ほかにいかがでしょうか。まず、「廃棄物減量目標」です。ここの枠のところですね。この評価をしないといけないんですけども、その評価の仕方、これまでのA、B、C、これについてはよろしいでしょうかね。特に評価の仕方についてご意見というのはないですか。大丈夫ですか。この評価基準のところを見ますと、「予定以上に進捗している」、これがAですよ。Bは「ほぼ予定どおりである」と。Cは「予定より遅れている」とか「取組が足りない」とかですね。これでちょっと評価しにくいなみたいなことを感じられた方はおられますか。大丈夫ですかね。

前回はこのA、B、Cで評価をしたということで、途中で評価の仕方を変えると継続性が

損なわれるかもしれないということで前回と同じような評価ということですが、特に皆さんのほうからご意見がないようでしたら、同様にA、B、C評価ということでお聞きしたいと思います。そして、その後、附帯意見をつけるかどうかということについてお聞きするというので行きたいと思います。

この見方ですけれども、難しさというのは、令和元年についてはごみ量が増えたという、ここがちょっと引っかかるということだろうと思うんです。しかし、先ほどからの質問、それから事務局からのお答えというようなことを振り返りますと、どうも不可抗力のようなところがあると。全体の基本計画の10年間ということで見ると、目標と比べれば順調とも言えるわけですね。全体の目標と比べれば。しかし、元年度の実績を見ると、いくら不可抗力とはいえ増えているという、このところを見れば問題は多いなというふうに見ることもできると。このようなことでなかなか判断しにくいところがあるかもしれませんが、お聞きしてまいりたいと思います。

この廃棄物減量目標の達成状況ですけれども、Aというふうに評価される方、挙手をお願いいたします。副会長、人数を数えていただけますか。

○副会長 7名です。

○会長 7名。Bと判断される方。3名。Cと判断される方。いらっしゃいませんか。おられないと。全体で……。

○副会長 11名ですね。

○会長 挙手されない方おられましたね。白票みたいな。ちょっと判断に迷うという方も1名いらっしゃいました。繰り返しますと、集計結果ですけれども、Aが7名の委員。Bが3名の委員。ちょっと判断に迷う、判断を差し控えようという委員が1名おられました。ということで、この評価は多数決ですので、Aとさせていただきます。

附帯意見ですけれども、ご意見がございましたらお願いいたします。

○b委員 附帯意見、Bであれば別に要らなかったんですけれども、もしAにするのであれば、ぜひ附帯意見をつけていただきたいと思うので発言しますが、少なくとも目標全ての、この①、②、③、全てについて達成できているわけではないと。もちろん資源化率40%というのは非常に高いということがあるにしても、立てた目標が達成できていないわけですから、そういう意味で言うと、この部分は達成できていないという面があるので「予定以上」とは言えないんじゃないか。そういうわけで私はBのつもりだったんですけど、ただ、もし審議会としての評価をAとするのであれば、附帯意見として資源化率の目標について、「現

状において非常に過大な目標である」とか、そういった内容の文言をつけていただいた上でAというふうにしていただければと思います。

それから、もう一点は、可燃・粗大ごみが増えた理由というのは不可抗力の面があるということですが、実際、建て替え等の影響で引っ越しの影響だということだとしても、もし予想ができるのであれば、その分についても考慮して政策を立てるべきだと思いますので、そういう意味でも、附帯意見としてそういった、予想できなければ仕方ないですけど、予想ができることがあれば、それに対応した施策も実施すべしといった、そういった内容の附帯もつけていただきたい。

これは、次の市民1人当たりのごみ減量目標にも関係するんですけども、会長もおっしゃったように、コロナの影響で生活様式が大きく変わっていくわけですね。それに伴ってごみの排出の仕方も変わってくる可能性も高いわけですね。そういう意味で、どういう変化が起こるかに対応する柔軟な対策の仕方というか、そういったことも考慮する必要があるんじゃないかというふうに考えますので、今回の評価に関しましてはこれでいいんですけども、附帯意見としてそういった今後、変化が当然予想される状況ですので、それに対応した対応も可能なような、そういった意見もつけていただければと、そういう趣旨で発言しました。

○会長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか、附帯意見について。

○c委員 b委員がおっしゃったように、附帯意見をつける方向でいいと思います。たしか7年前に決めたとき、私いたと思うんですが、当時、諏訪の都営団地の建て替えなんて何一つなかったんです。それが一気に、知事が動いてすぐ変わったという経緯がありますから、そういった特殊事情、もちろん目標自体を変えるわけにいかないでしょうから。こういう特殊事情としてやっぱり書いておいたほうがよろしいかと思います。あと、地域性の問題ですね。

○会長 そうですね。お二人からただいまご意見が出ました。ほかにご意見ございますか。

それでは、今、お二人からいただいたご意見を附帯意見に書き込んで、この審議会の評価としたいと思います。私のほうでそれをまとめて繰り返す必要は特にはないと思います。文言等、作成は時間を取りますので、事務局のほうでメモも取られていると思いますし、私のほうも取っておりますので、後で文章にして皆さんに見ていただくということにしたいと思います。

それでは、次の項目に移りたいと思います。「市民1人当たりごみ減量目標」です。いか

がでしょうか。

○f委員 1人当たりのごみの量を三多摩で見ても、決していい成績ではないと思うんですよね。ですから、これは目標が1年間で1%ですか、減らしていくということで進んでいる目標そのものが現在の情勢とあまり合っていないんじゃないかと思う気持ちもあるんです。これでいけば順調に行っているように見えますが、三多摩の中でも非常に遅れているほうだと思うんです。可燃ごみや何かを減らしていく方策をもうちょっと具体的に出していかないと駄目だろうと思うんです。特に剪定枝とか木類、それから生ごみ、この辺は相当量焼却に入っています、これは多いはずなんですよね、可燃ごみや何かは。三多摩の中でも多いほうだと思います。ですから、目標を1%ということで立てていますが、やはりもうちょっとレベルを上げていかないと社会情勢に追いつかないんじゃないかと思うんです。ですから、この目標さえ達成してればいいやということにはしないでもらいたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。基本計画の目標を設定するときに、f委員から大分この点について注文が出ていたというふうに記憶しております。

○g委員 1人当たりの1日当たりのごみの量ですけど、可燃については、多摩市は地域の30市町村に比べて21位でかなり順位が低いという。それから、粗大ごみについても、先ほどから引越し云々というのがありましたけれども、この可燃ごみが多いというか、ほかの市よりも多いというのは、何かそこに理由があるのでしょうか。

○会長 これは市のほうにもお聞きしたいなと思うんですけれども、私自身、1つの要素として言えることは、経済的なインセンティブが十分効いていないんじゃないかなという気がするんです。手数料の水準が多摩地域の中では低いのかなという感じがします。かつては、多摩市のような1リットル1.5円程度の水準と、それから1リットル2円という比較的高い水準。大体、自治体数はそれほど違わなかったんですけども、最近では1リットル2円の自治体が大分増えてきて、1リットル1.5円はもう少数派になっています。最近、有料化する自治体は、東大和にしても、国立、東久留米、去年の小平にしても、みんな1リットル2円です。それから、今年は清瀬が1リットル2円に手数料を引き上げました。1リットル1円から2円に引き上げたんですね。

そんなことで、1リットル1.5円の自治体というと、西多摩に4市ばかりありますよね。それと、あと値下げをした町田と西東京、それに多摩市というようなことで、経済的なインセンティブが薄れてきているということが言えるのかもしれないなというふうに考えてい

ます。

○副会長　　ちょっと補足しますと、2円とか1.5円って分かりにくいと思うんですけど、大きな袋の、燃やせるごみ、燃やせないごみ、60円ですよね、多摩市は。周りは皆さん80円です。多摩市も1回、80円で議会に提案したんですけど否決されて、下げて60円で提案してそれが通ったものですから、周りよりも少し安いんです。

○h委員　　先ほどf委員のほうから剪定枝のお話がありました。私の前任の方も困っておられるんですよね。剪定枝焼却というのは規制が厳しいのですよ、現状は。これは、農業をやっている者としては皆さんによく考えていただきたいんですけど、市民の方に。昔は簡単に燃やしていたんですよ。問題は。竹、誰も材料に使わなくなった。多摩は傾斜地が多いので、土砂崩れ対策のために竹が植えてあるんです。私の畑の裏もそうです。タケノコは皆さん、おいしいと思うんですけど、タケノコを掘るには間引きをしなきゃいけない。間引くには古い竹が出る。切ってもそれを加工する人もいないし、今では全部プラスチックになっていて、竹の籠を編む人なんていなくなっているわけです。

実は1回、隣のおうちが、駐車場にするので、竹が引っかかっちゃっているのを切ってくれと言われ、切ったんですよ。知り合いの業者さんに頼んだんだけど、町田の尾根幹線の向こうですか、あの資源化センターしか引き取らない。1台4万円でした。そうすると、全部竹切っちゃいますよね、農家は。木も切っちゃいますよ。

農家をやっている者としてはそんなのが実情なんです、実は。それで、もしこれを全てごみとして全部出すといたら、またごみを増やしちゃいますよね。チョッパーをやると刃が傷むんですって、硬いから。そうすると業者はやらない。稲城の業者さんは青梅のほうまで持って行って産業廃棄物で処理すると言っていました。竹はごみとして出すと産業廃棄物なんですよ。よく分かってきました。

竹も切ったときには、葉っぱついたまま燃やすと、葉っぱが落ちると飛ぶので、束ねておいて、葉っぱをなたで落として、落ちてから自然物だけ、周りに迷惑が掛からないよう、安全に注意しながら、雨・雪の日に枯れ木とか燃やしているんです。全て処分費を払ってごみとして出す、それでやったら農家はみんなもうやめちゃいますよ、皆さんに農家の事情も分かっていたらしくてお話をさせていただきました。

そういうことで、今会長さんがおっしゃったように、やっぱり値段が安いなら、そこそこのコストは負担しないと。前、私も市長に、冗談交じりで言ったんですけど、多摩市民に環

境税を払ってもらってくださいよと。草刈るのも、前は、畑のところは暗渠になっているんだけど、年3回刈ってくれるのが2回になり、だんだんおざなりになり、年1回やるのか2回やるのかということになっていたり、それから、市の方がいらっしゃるのであれなんだけど、道路課とか下水道課とか課別に刈るんですよ。前、同級生が市役所にいたので、草刈り課をつくれよと言ったんですよ。そういうこともやっぱりやらないと。ある程度、環境を守るとか生活を豊かにするというんだったら、ある程度皆さん、コストを負担しないといけないから、今、お話があったように、少し値段を上げざるを得ないかもしれませんね。

○g委員　　今のお話を聞いていて、実は私、田舎にかなりの、二反ぐらいの竹林があるんです。これを毎年処理するのが大変なんです。毎年タケノコが、ちょっと伐採して日当たりがよくなると、翌年はタケノコがぶわっと出て、あつと言う間に。毎年刈るんですけど、切って、今言ったようにチョッパーにかけるんですけど、大型のやつで物すごい音がして、1日やるともう耳が聞こえなくなるぐらい。しょうがないのでトラックに入れて、地方ですけども、市の焼却炉は市民が持ち込むのであれば、ただなものですから、それでもってトラックで何台も何台も持っていかないといけない。置いておくともう山になっちゃいますから。で、燃やせないですから、そのまま相当の量が出る。刈らないと、後々そこがもう。大変環境が悪くなりますので、そういう面で多分かなりご苦労されていると思うんです。私も現実に、今年に行けないんですけど、多分、相当な荒れ状態になっているんじゃないかと思うので。

それで、あと、今言った公園や何かの剪定枝、可燃ごみが多いというのは、多摩市は公園が多いですよ。ですから剪定枝、それから刈った草、これが多分、どういうふうな形にされているのか私も今のところ知らないんですけども、焼却すればかなりの量になると思うんです。こういうものをもう少しリサイクルできるような形でもっていかれたらどうかというようなことです。

○会長　　ありがとうございます。

○g委員　　多摩市のほうで、前、コンポストを持っていて、これで多分、ある一定量処理されたんですけど、今はどうなっているか。

○会長　　そういう資源化可能物、これの資源化を進めていくというのが1つでしょうし、それから経済的インセンティブをもっと効き目が出るような形で、意識改革ですよ。意識を高く持っていただくというようなことが考えられるということだろうと思います。

いかがでしょうか。ここの「市民1人当たりごみ減量目標」について、評価を皆さんにお

聞きしてよろしいでしょうか。

それでは、A評価という方、挙手をお願いいたします。

○副会長 4名です。

○会長 4名。B評価という方、挙手をお願いします。6ですね。お一人は保留されたということでよろしいですね。

それでは、結果を申し上げますと、A評価が4名、B評価が6名です。それと、白票といえますか、保留された方が1名ということです。ということで、多数の評価がBということになります。B評価です。

それでは、最後の「総ごみ量減量目標」に移りたいと思います。総ごみ量でいきますと、やはりこれも計画期間、全体を通してということで行きますと、もう既に目標を達成しているというような状況にあるわけですが、目標値が4万トンですから、全体の目標よりもいい実績が上がっているということではありますけれども、その前の年度よりも増えている結果になっているということですね。ここのご意見がございましたらお願いいたします。

要するに、ごみ減量の進捗状況ですが、ごみ減量に大きく寄与したのは事業系対策であったということをはっきりしていきまして、家庭系ごみの減量対策、これは非常に進み具合が緩慢であるという。そして、昨年度、令和元年度ということについては不可抗力な、コロナとか団地の移転、集合住宅の移転、こういう不可抗力な要因が働いて増えてしまったと、こういうような状況かなと思います。

ご意見、特にないですか。大体状況は同じですよ、この3つの枠それぞれ。ということで、この辺で評価についてお聞きしてまいりたいと思います。総ごみ量につきまして、A評価という方は挙手をお願いします。

○副会長 8名。

○会長 B評価の方、挙手をお願いします。

○副会長 Aが8名で、Bが2名で。

○会長 保留の方が1名ということですね。

○副会長 はい。

○会長 そうしますと、ここはA評価が8名ということで、急にA評価の方が増えていきます。ということで、附帯事項につきましては、附帯意見をつけるかどうかですね。いかがでしょうか。

○b委員 この総ごみ量に関しては、完全に目標を達成しているということでAでよろしいかと思うんですけども、附帯意見として、不可抗力の状況が起こり得るとするのは、既にコロナが新しい生活様式に入っている状況ですので予想がつくわけですよ。そういうことを考えると、附帯意見として、「コロナ禍における生活様式の変化にも対応できるよう取り組むべき」といった形の文言を入れていただきたいなと考えます。

○会長 ありがとうございます。

○c委員 1人当たりと総ごみ量、特に1人当たりのほうで、先ほどお話が出たように、経済的手法のほうを附帯として入れておいても、やはり順位がどうしても多摩地域でお尻のほうですから、その辺も検討すべきではないかというぐらい入れてはいかがかなと思うんですが。

○c委員 特に1人当たりのほうにその部分を。総ごみ量に関してはやはり事業系が大きく下がったというのが、手数料の改定でかなりこれだけグンと来たというのがあるので、家庭のほうは全くいじっていないので、ちょっとこの辺検討が必要ではないかという附帯意見として1人当たりのほうに入れておいてはいかがかなと思います。

あと、総ごみ量に関しては、前回の集団回収と食品ロス、集団回収なども書いてありますが、やっぱりこういった努力というのは絶対必要だということで、何らか載せていただきたい。ただ、昨年から非常に、特に古紙から始まりまして、価格、中国の、海外のマーケットの混乱から集団回収ができない事態が出てきたりしておりまして、非常に皆さんにご迷惑をかけていることでありますけれども、ここに来て7月、東京都、昨年からお願ひして、やっと地域環境力活性化資金で補助金が5億ほどつくようになりましたので、そういったものもいろいろ活用しながら対策をどんどん取っていただきたいというようなニュアンスで入れておいたほうが。

○会長 なるほど。そうですね。b委員からは、社会変化の考慮ということが出ましたけれども、これはむしろ排出原単位のほうに入れるというご意見で、それでいいですよ。このところについては、今おっしゃった集団回収とか、それから昨年の意見、食品ロス削減への取組、引き続きこれは非常に重要ですし、これも入れておいたほうがいいと思います。2Rを進めるべきということも、これも非常に重要なことですよ。

○c委員 絶対必要だと思います。

○会長 ということで、このところは昨年と同じ文言でいかがでしょうか。よろしいですかね。

○副会長 はい。

○会長 それでは、こここのところの附帯意見は、集団回収の充実、食品ロス削減への取組、2Rを進めるべきであると。昨年と同じですね。附帯意見をつけるということでまいりたいと思います。

○b委員 1人当たりごみ減量目標のほうにも附帯意見をつけるんですよ。

○会長 そうですね。全部つける。

○b委員 分かりました。

○会長 そうしましたら、この評価のところはそのように集約したいと思います。

それでは次に、議事の(3)の報告事項のところに入りしたいと思います。まず①「資源化センタープラスチックプラント設備更新について」ということで、事務局のほうからご説明をお願いします。

○計画担当主査(施設) それでは、資料6、資源化センタープラスチックプラント設備更新についてということで、施設担当のほうから報告差し上げたいと思います。

まず初めに、資源化センターにおきましては、今年度、プラスチックプラント設備の更新工事に着手をしております。本工事におきましては、平成20年度の現設備の供用開始から12年が経過いたしまして、プラスチックの選別・圧縮・梱包設備の老朽化に伴う設備の更新によって、機能の保全と継続的な安定運転の実施、性能水準の回復を図ることを目的として行ってまいります。なお、この工事の着手に当たりまして、資源化センターのプラスチックラインと、あと草枝業務の一部を一時的に停止することを予定しておりますが、市民の皆様が排出されますプラスチック資源の収集に関しては、通常どおり実施しながら工事を行っていくといった計画で考えております。

資料の2番目の工事の概要について、プラスチック設備の更新の内容については大きく5項目です。受入供給設備の更新、選別設備の更新、圧縮梱包設備の更新、これら作業を行う架台・歩廊の部分の更新、また、これらの設備機器を動かすための電気設備・制御盤の更新といった5つの更新を考えております。

なお、工程の計画ですが、この工事は、施設の稼働を停止して実施する予定でおります。現場施工におきましては、プラスチック搬入量の少ない時期、1年間を通して、ここ資源化センターでは、例年2月という時期が一番プラスチック資源の受入量が少ないといったところから、令和3年2月頃、実際に工事をする予定で現在考えております。詳細ですが、6月24日に、令和2年度第2回多摩市議会にて契約承認をいただき、翌6月25日に契約が

結ばれております。

契約工期といたしましては、令和2年6月26日から令和3年3月19日までといった期間となりまして、現在は、これら機械の設計を行う作業を行っております。この設計期間を9月末まで予定しております。設計終了後から機器の製作に着手いたしまして、機器完成が令和2年12月末、年内までに機器の完成の予定をしております。年が明けまして令和3年に入りますと、仮設の設置を経て、令和3年2月1日から2月末まで現場施工のほうを予定しております。現場施工が終わりましたら、最後、試運転調整、検査等々を実施して、3月19日が契約最終日といった形で行ってまいります。

また、搬入保管物及び搬出物の仮置きについてといったところになりますが、工事期間中の搬入物、収集してきたプラスチック類に関しましては、原則として資源化センター選別保管棟及び草枝資源化棟の指定場所への保管を計画しております。また、缶・ペットボトル・瓶・プラスチック等の搬出品につきましては、敷地内に仮設のテントを設置して、またそのテントを仮囲いで囲って仮置きすることを想定しております。

最後に、これらの工事の契約の相手方についてですが、日立造船株式会社東京本社と契約締結をいたしました。

施設担当からの報告は以上となります。

○会長 ありがとうございます。資源化センタープラスチックプラントの設備更新につきまして、何かご質問などございますか。

○c委員 設計が9月末までということで、当時12年前のときは、たしか20リットル、当初だったので袋が20リットルに限定した状態でスタートしたんですね。現実的に、やっぱりこの審議会の中でも、20リットルだけの対応では困るというような意見が過去にかなり出ておりましたので、そういった面の対応を設計の段階でご配慮いただきたい。あとは、製品プラスチック、特に大きなキッチン用品とか硬質のプラスチック類が入ってきますから、その辺の部分も十分留意した上で、ぜひ、せっかく造るので、また10年、20年使う予定ですので、慎重によろしくをお願いします。

○計画担当主査（施設） 今いただきましたご意見につきまして、主にプラスチックを収集してきた後の袋の、設備としては袋を破く破袋機の部分のお話かと存じております。今、多摩市は20リットルの袋一本で行っておりますが、今後、袋の改訂等々も考えていく上で、機械のほうはもちろんそれに追従できるように設計のほうは行ってまいりたいと考えておりますので、この場を借りてご報告させていただきたいと思っております。

○c委員　あと、当時非常に、近隣地域に住宅ができたということでかなり反対運動を起こされて、毒ガス工場を造るなということでごみ対策課長は非常に大変な目に遭ったんですが、そういう制約の中でかなり地下に押し込んで、狭くコンパクトに造っちゃったというのがあるので、できるだけ作業工程、こういったコロナの時期でもありますので、少しでも余裕を持った環境で作業できるようにしていただければと思います。

○計画担当主査（施設）　ご意見ありがとうございます。

○会長　ほかにご質問とかございましたらお願いします。特にないようでしたら、次に移りたいと思います。次は、多摩市気候非常事態宣言ですね。事務局のほうからご説明をお願いします。

○ごみ対策課長　多摩市気候非常事態宣言についてご説明申し上げる前に、先ほど資料4と5において粗大ごみが増えた理由について事務局にお問合せをいただきましたが、私のほうで分析を1つ漏らしておりました。時期を失して申し訳ございません。多摩市内での団地の入居が1つございますが、そのほかに、昨年あった消費増税、これも粗大ごみの増加には影響しているというふうに分析しております。これは多摩市特有ではなくて全国共通ではありますけれども、一応そういう分析もしております。ご参考までにご報告いたします。

では、改めまして、資料7、多摩市気候非常事態宣言についてご説明を申し上げます。まず、この宣言自体には書かれていないこと、宣言に至る背景を口頭でご説明いたします。近年、世界で猛暑や干ばつ等、様々な異常気象が観測されておりまして、それらにより甚大な被害が発生しております。もはや気候変動ではなく気候危機であると言われております。気候非常事態宣言は、自治体が非常事態を宣言することにより市民と気候危機を共有し、共に地球温暖化対策に取り組むことを目標として行っているものです。世界では既に多くの自治体等が宣言を行っておりまして、日本でも、昨年9月に長崎県壱岐市が国内で初めて宣言を行い、近隣自治体では、神奈川県鎌倉市が今年の2月に宣言を行っております。

このような背景の下で、多摩市と多摩市議会は、今年6月25日に多摩市気候非常事態宣言を出しました。これは都内で初めての気候非常事態宣言となります。今回、多摩市長と多摩市議会議長が共同で宣言を行いました。他の自治体では、まず議会が決議を行い、その後行政が宣言を行っておりますけれども、多摩市では、市と議会が一体となって取組を始める宣言を行い、その上で、多摩市議会が全会一致で気候非常事態宣言に関する決議を行っております。

以上、背景をご説明させていただきました。

それでは、資料7の下のほうをご覧ください。多摩市気候非常事態宣言の内容は3つでございます。まず1、「気候危機」が迫っている事実を市民全体と共有し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。2、資源の有効活用を図り、使い捨てプラスチックの削減を推進します。3、生物多様性の大切さを共有し、その基盤となる水とみどりの保全を積極的に推進します。以上でございます。

先行して宣言を行った他の自治体では、二酸化炭素削減やプラスチック対策等の記載はありますけれども、多摩市気候非常事態宣言では、それらに加えて、生物多様性の重要性について記載したことが特徴となっております。この宣言を受けて、今後、多摩市環境部としましても、二酸化炭素排出削減、使い捨てプラスチックの削減、生物多様性とその基盤となる水とみどりの保全等に一層力を入れてまいります。

また、当審議会においては、来年度に市長から諮問される予定でございます多摩市一般廃棄物処理基本計画の改定に際しまして、他の上位計画と並び、この多摩市機構非常事態宣言も念頭に置いて審議していただく必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。皆さんのほうから何かご質問などございましたらお願いいたします。

○f委員 この非常事態宣言ですか、これは我々環境会議でも10年ぐらい前から提案していたんですけれども、やっと通ったというか、それが現実になったので、それを具体的に計画して、10年計画、20年計画のきちんとしたものをつくらないとこれは絵に描いた餅になってしまうと思うんです。それで、ごみ処理の問題だけ取ってみても、相当CO₂を出しています。特に焼却炉で24時間燃やしているわけですから、CO₂についてはどうしても減らしていくという計画が必要だと思うんですよね。ですから、それをやっていくためのきちんとした委員会なり、学識経験者の方たちを入れたきちんとした会議を持って、そこが具体的な計画を持たないと絵に描いた餅になるということがはっきりしまして、ですから、生ごみの資源化は約30%ありますけれども、それを燃やさないとか、あるいは剪定枝についても抜本的な処理の仕方を考える、そういうことをきちんとやれる組織をつくらないと駄目だと思っています。ですから、ぜひこれは実現してもらいたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。ほかにもございますか。

○i委員 先ほどのプラスチックの件なんですけど、工事中は、敷地内に仮設テント及び

仮囲いをして保管しておくんですか。

○計画担当主査（施設） プラスチックの収集してきた資源物ではなくて、ここの資源化センターには、びんですとか缶ですとか、そういったものも保管しているものがあるので、雨にぬれても大丈夫な缶ですとかびんですとか、そういったものを外のテントの中に置く予定で考えています。

○i 委員 プラスチックは皆さんのお宅はどのようにごみとして出しておりますか。

私の家は、みんなはさみで細かく切って、出すから2週間に1回か3週間に1回なんですよ。

○副会長 実は、裸で出してくださいというのが出し方なんです。細かい袋に入れるのも駄目なんです。ラインを1回見学なさると分かりますけれど、細かくしたらみんなベルトコンベヤーの外に出たりとか、飛び散ったりで資源になりにくいんです。

○i 委員 大きいほうがいいんですか。

○c 委員 素材がいろんな種類がありますので、容器包装だけでも、ポリプロピレンとかポリエチレンとかいろんな種類、素材があるので、駄目なやつも中にはあるので。細かくしちゃうと元が何だったのか分からなくなっちゃう。

○c 委員 あと、二重になっちゃうと小袋。先ほど破袋機と言っていたんですが、小型の破袋機とかが今はついていないので、それをまた人間が分けなきゃいけない。袋を破ってやったりしなきゃいけないというところで、結構人力で、手作業でやっていますので。それと今、コロナで非常に作業員は怖いんですね、プラスチック類が。

○i 委員 分かりました。

○f 委員 プラスチックは多くなったですね。べらぼうに多くなった。

○副会長 あと、すみません。さっきせつかく出たので、回収のときに大きな袋も採用する可能性もあるということですよ。

○計画担当主査（施設） （将来的に可能性は）はい。

○副会長 そのときに、cさんがおっしゃったみたいに、東京都のほうが、容器包装プラスチックだけの回収をしている自治体が多いんですけど、プラスチック製品、バケツとかそんなのも全部一緒に出すようにということになる可能性が大きいから……。

○c 委員 まだそこまでは決まっていないですけど。

○副会長 そうですか。多摩市の場合は一応、製品プラも一緒なんですよ。

○c 委員 今はですね。

○会長　ドイツが容器包装プラを広げて製品プラまで全てやろうと。法改正までやろうとしたんですよ。結局これ、地域ごとの対応に委ねるみたいなことになったんですけどもね。そういう動きなどを恐らく国のほうで受け止めて、どうするかというところに入ったんじゃないかと思いますね。時間が押し迫ってまいりましたので、一応、ご意見、ご質問等はここまでとさせていただきます。

次に移りたいと思います。次回の審議会についてということですが、次回の審議会につきましては、12月18日、金曜日ですが、12月18日が一応、候補に挙がっております。皆様のご都合はいかがでしょうか。ご都合つかない方はいらっしゃいますか。特におられないようですので、一応、12月18日をご予定にお入れください。市議会が12月にありまして、それとの調整を行ってこの日になったということのようです。

○会長　今回、本年度第1回の審議会ということで、目標値についての進捗状況をご審議いただきました。次回は、お手元の——お手元にあるかどうか分かりませんが、多分ありますよね。基本計画、竹色の冊子をお持ちだと思いますけれども、60ページ以降が該当しますけれども、目標の達成のための具体的な施策について、進行状況の審議をお願いすることになります。

皆さんのほうから何か特別なご意見とかございますか。特にならなければ、ほぼ時間になりましたので、本日の審議会はこれをもって終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。